

指定特定相談支援事業所 管理者
指定一般相談支援事業所 管理者
指定自立生活援助事業所 管理者
指定障害児相談支援事業所 管理者 各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課長
こども青少年局障害児福祉保健課長

令和 6 年度指定特定及び指定一般、指定障害児相談支援事業所、指定自立生活援助事業所向け
集団指導の実施について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、横浜市に所在する指定特定及び指定一般、指定障害児相談支援事業所、指定自立生活援助事業所を対象として、集団指導を実施します。

つきましては、関係職員のご出席をお願いいたします。

1 日時・会場

令和 6 年 6 月 25 日（火）10 時～15 時 30 分

横浜市南公会堂（横浜市南区浦舟町 2 丁目 33 番地南区総合庁舎内）

※受付は 9 時 30 分より行います。

2 出席者

管理者又は相談支援専門員等

3 内容（予定）

- (1) 各対象事業の実施に係る留意点等（報酬改定に伴う変更含む）について
- (2) 障害福祉サービス等について
- (3) その他

4 出席登録（申込手続き）について

下記の URL もしくは二次元バーコードから進み、電子申請受付フォームに必要事項を登録してください。

【受付期間】 令和 6 年 6 月 21 日（金）17 : 00 まで

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/5dc9dabb-87b4-48a9-87f3-d88b2d3256b3/start>

【二次元バーコード】



（次ページあり）

5 当日の持ち物について

(1) 「出席票」(次ページに様式あり)

受付で回収しますので、お一人一枚ずつ印刷・記入の上でご持参ください。

(2) 説明資料

集団指導の約1週間前(令和6年6月18日頃)に、下記のホームページにそれぞれ掲載します。

○障害福祉情報サービスかながわ

「書式ライブラリ」>「2. 横浜市からのお知らせ」>「①横浜市からのお知らせ」

○横浜市ホームページ

「事業所向け情報」>「分野別メニュー」>「福祉・介護」>「障害福祉」>「サービス種別」
>「相談系サービス」>「集団指導・研修資料等」

当日は、会場で資料配布を行いません。各自説明資料を印刷の上、ご持参いただきますようお願いいたします。

6 その他

会場へは公共交通機関でお越しください。

《お問い合わせ》

横浜市健康福祉局障害施策推進課 相談支援推進係

TEL:045-671-4133/FAX:045-671-3566

令和6年度

指定特定及び指定一般、指定障害児相談支援事業所、
指定自立生活援助事業所向け 集団指導 出席票

●当日受付にて本出席票をご提出してください。

●お一人一枚ずつご用意ください。

●当日資料もお忘れなくご持参ください。

法人名：

事業所名：

氏名：

連絡先：
